

平成 29 年 3 月 31 日

各 位

会 社 名 京阪ホールディングス株式会社
代 表 者 名 取締役社長 加 藤 好 文
コ ー ド 番 号 9045
上 場 取 引 所 東京（第 1 部）
問 合 せ 先
（ 役 職 ） 執行役員 経営統括室総務部長
（ 氏 名 ） 堀 野 和 久
（ T E L ） 06-6944-2521

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 29 年 6 月開催予定の第 95 回定時株主総会において関連議案が承認可決されることを条件として、監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

当社は、各事業の更なる競争力強化、当社グループ事業の拡大、異業種との提携やM&Aなども活用した新たな事業の創出、および沿線エリアの中長期的視点での価値向上といった課題に取り組む、持続的な成長と企業価値の向上を図っていくため、平成 28 年 4 月 1 日、持株会社体制へと移行しました。

こうした課題への取組みを更に加速していくため、重要な業務執行のうち相当な部分の決定を取締役へ委任することを通じて更なる迅速な経営の意思決定の実現を図るとともに、監査等を担う役員に取締役会における議決権を与えることによって監査・監督の実効性を一層高めることができるなど、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に資することができるものと判断し、監査等委員会設置会社に移行することを決議いたしました。

2. 移行の時期

平成 29 年 6 月開催予定の第 95 回定時株主総会において、移行にあたり必要となる定款変更等についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容等の詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

以 上